

経済生活の発展と生活コスト

—少子化と高齢化と福祉国家—

松 岡 紘 一

はじめに

1. 経済生活発展パターンの変質—生活大国化の道—
 - (1) 簡素なるライフスタイル
 - (2) 成熟化社会と生活コスト
 - (3) 成熟化社会と適正消費
2. 経済生活の発展と少子化現象
 - (1) 経済成長と行政コスト
 - (2) 公共財生産と少子化対策
3. 成熟化社会の高度福祉と高齢化現象
 - (1) 高齢化社会と生活設計
 - (2) 経済社会の発展と家族システム
 - (3) 高齢者の自立と社会生活コスト
4. 生活情報革命（IT 社会）と社会変化—知価社会の実現—
 - (1) 知価社会と住民（ネティズン）
 - (2) 情報化社会と日本・イギリスの所得格差

はじめに

われわれは経済の成長や発展によって生じる消費水準（家計の購買水準）の向上には、これまで過剰なる反応を示してきたが、それとは反対に、ともすれば経済の成長や発展を抑制し、消費水準を抑える働きをする生活水準（生活の快適さ＝厚生を表わす総合指標）¹⁾については関心が薄かったようである。しかし、今日の日本のような成熟化社会にとっては、何のための経済成長であり、豊かさであったのかということを問わねばならない重要な課題が、われわれの日常の生活のなかに、例えば消費者問題として多数存在しているのである²⁾。人間はどういう生活をすれば幸せになるのか、という生活原点からの反省が必要である。ケインズの有名な言葉である「豊富の中の貧困」(poverty in plenty)とは、豊かな経済社会の中に貧困者がいると解釈するよりもむしろ、過剰消費社会になればなるほど人間疎外に至るとの解釈が正しいような状況にあると思うのである。ここでいう人間疎外とは、生活環境の悪化・劣化により人が人らしく生きられないこと、たとえば過労死などを意味するものであり、こうした状況を起こさないようにしなければならない。

具体的に生活環境の悪化・劣化をあげればさまざまあるであろう。だが、本論で取り上げる内容は次のことである。われわれの社会には、過去の経済成長の結果として、未婚化、

晩婚化によって少子化が進み、その一方で、国民の所得や医療サービス水準の向上により平均寿命の伸長、高齢者数の増加により高齢者の比重が高い社会、すなわち少子・高齢化社会・成熟化社会が出現し、しかも福祉国家をめざすがゆえの社会経済的コストや生活コストなどのコスト問題が生じている。本論では広く経済社会の発展のなかで生活コスト上昇の問題を取り上げ考えてみたい。

1. 経済生活発展パターンの変質—生活大国化の道—

(1) 簡素なるライフスタイル

経済の成長や発展はプラスの価値を生み出すが、他方で必ず社会経済的コストを生み出すものであり、生活コストは社会経済的コストの一部である。周知のとおり、今日の日本においては過剰生産・過剰消費の成熟型消費生活の段階にあり、その過剰生産・過剰消費型の経済政策が、ヨーロッパやアジア諸国から環境を破壊し、資源を浪費していると日本に対して非難が集中している。高度工業社会の持つ文明の批判には2つある。その1つは既述したような人間疎外のことであり、さらにもう1つは資源の枯渇や環境汚染などの批判であるが、ヨーロッパやアジア諸国からは後者の批判を指摘したものである。これらの批判に対して応えるためにも、暮らしを大切にすると共に簡素なる生活を重視するライフスタイルの形成は、成熟化社会喫緊の課題である。

われわれは日常の生活面にもう少し注意をはらって、労働時間の短縮、有給休暇の完全実施などによる労働からの開放、働くことの価値や労働の意味の変化と、そして、そのことによる精神的自由への充実、人間開発、人間成長、自己実現といった人間生活原理の展開が描けるような生活環境の醸成化に、もっと関心を持つべきではないだろうか。それがいわゆる、暮らしを大切にすると共に簡素な生活大国への道（宮沢内閣新経済計画「生活大国5ヶ年計画」対象期間、1992～96年）である。

その「生活大国5ヶ年計画」において、成熟化社会の消費者は「これまでの資源・エネルギー多消費型のライフスタイルを変革し、環境と調和した簡素なライフスタイルを実現していくことが求められる」³⁾と、述べられている。簡素なライフスタイルは個々人の生活コストを引き下げることによって寄与するものであり、また、そうしたものでなければならない。

(2) 成熟化社会と生活コスト

現在の日本はいわゆる成熟化社会の段階にある。そして、繰り返すが過去の経済成長の結果として、未婚化、晩婚化によって少子化が進み、一方で、国民の所得や医療サービス水準の向上により平均寿命の伸長、高齢者の増加により高齢者の比重が高い社会が成立しつつある。これが成熟化社会というものであり、それがゆえに生活コストを高くしている1つの大きな要因である。そうであるとすれば、成熟化社会とはどういうものか理解しておく必要がある。

佐和隆光は「いまや日本経済は名実ともに成熟化を成しとげた」⁴⁾という。その理由として、同氏は、公共投資の増額や公定歩合の引き下げといった従来型のケインズ処方箋が有効でなくなったことをあげている。

前者の公共投資の増額に関する有効性について、公共投資の景気浮揚を推しはかる乗数効果という概念が60年代の高度成長期の乗数は2ないし3程度であったが、近年では1.4程度にまで低下したという。その理由を4つあげ、①地価上昇により公共事業費の土地代

が嵩みその分が有効需要とならず GNP の増加にほとんど寄与しないこと、②雇用者所得が増加しても貯蓄にまわりがちであること、③投資の大部分が海外に漏出すること、④日本経済の構造が重厚長大の素材型産業から軽薄短小のハイテク加工組立型産業に転換したこと、による⁵⁾。

後者の公定歩合の引き下げ・金融政策効果の低下に関する有効性について、その理由は3つあって、①株式市場から資金調達する直接金融制度の発展、②期待投資収益率や期待地価上昇率の低水準ないしマイナス値、③巨額の不動産担保融資の不良債権化、である⁶⁾。

以上のように、佐和隆光はケインズ主義的景気対策では有効ではなく、言い換えれば、日本経済構造そのものが高度成長期の青年期、減速経済期の壮年期、壮年期よりさらに低い低成長経済の成熟期へと変化したのである、と解説したのである。そして、このような成熟期は GNP の成長率極大化ではなく国民生活の「質」の向上に政策を変更しなければならない、という。しかし、佐和隆光も指摘しているように、「近代資本主義の精神」(マックス・ウェーバー)である勤勉さやモノづくりの精神を失ってはならない⁷⁾。

ところで、1980年代、日本経済は重厚長大の素材型製造業がエネルギー価格の高騰による危機に直面した。代わって電子部品、電子機器などの軽薄短小型のハイテク製造業の発展がその後の日本経済の原動となった。経済のソフト化、ハイテク化が急速に進み、日本経済の構造を質的に変化させた。しかし、1990年代に入り、いわゆるバブル経済の崩壊によって、製造業の中核であるハイテク製造業(ハイテク加工組立型産業)が深刻な需要不足に直面した。そのことは、1992年6月、宮崎義一が『複合不況』(中公新書)において解説した。すなわち、金融経済と実体経済との複雑なからみあいによる深刻な複合不況であり、それはバランスシート(貸借対照表)不況・資産デフレ不況などとも称されるところである。

(3)成熟化社会と適正消費

(資産)デフレは生活コスト低下に影響あるとすれば、バランスシート不況について、情熱を持って主張し続けているリチャード・クーの主張を簡潔に述べなければならない。経済学で「合成の誤謬」というように、ミクロで節約するとマクロで不況になるという事態が起きている。つまり、「企業部門がバランスシートの修復のため借り入れをやめ、借金返済に回ると、家計部門が貯蓄した資金は借りて使う人がいなくなり、そのまま銀行に滞留⁸⁾する。家計の貯蓄総額と企業の借金返済の合計額が使われず経済全体で不況となる。成熟期にある日本経済は潜在的な成長率が低下していることから、企業が借入比率を下げる傾向があることは止むを得ないことであるが、バブル崩壊後のバランスシート不況と重なったことが不況を重くした⁹⁾。

ところで、80年代後半には資産インフレが生じて消費ブームが起きたが、90年代はそれが反転して、資産デフレで消費不況が起きた。こうした経済の展開に直面して、われわれ消費者は地球環境時代への配慮の下に、大量消費、大量廃棄のぜいたくなライフスタイルを改め、加熱的な消費ブームと反動としての消費不況を招くようなことにならないように、適正消費をベースとする質素儉約へのライフスタイルの転換を図ることの重要性に気づくことになった。

日本は70年代前半、公平重視、効率軽視の福祉国家建設に努力し、「大きな政府」を造ったが、80年代は効率を重視し、公平軽視といえるような経済大国と「小さな政府」を結び

つけようとした時代であった。90年代は、逆に、公平を重視して、効率を軽視した生活大国と、「GNP 信仰」とから、脱却することが力説された。このように、まるで振り子のよう、経済発展のパターンが変化している。

以上のように論じてくれば、成熟化社会の企業と消費者の行動様式の特徴は、労働時間の短縮、資源節約のための製品寿命の長寿化、質素、儉約などであり、そして、それはGNPの成長率を低下させ消費水準を低下させることになるであろう。しかし、消費水準の低下であっても、それは適正なる消費水準であり、生活水準の向上につながるであれば、良としなければならない。したがって、企業の生産システムも適正なる消費水準に対応するものでなければならない。その意味でいえば消費者が主体者として生産側の意志決定者の一人となるべきである。

われわれは、そこで次のように考えるべきではないだろうか。すなわち、真のゆとりと豊かさに満ちた生活を実現できる社会（地域）をつくり、一人ひとりの個性や特性が尊重され、時間的、空間的ゆとりや豊かさに満ちた生活の実現をはかるべきである、と。それが成熟化社会の姿であろう。

2. 経済生活の発展と少子化現象

(1) 経済成長と行政コスト

成熟化社会は、過去の経済成長の結果として成立する。日本の成熟化社会のなかでは90年代半ばから、死亡者数が急激に増加し、これに対して出生者数が持続的な低下傾向を示しており、まさに少子化現象が続いている。つまり、生まれてくる人の数ももとより減少しているのであるが、それよりも死ぬ人の数が急速に増えたのであり、今後も当分、出生者数が死亡者数を上回ることはないという現象が起きている¹⁰⁾。

このような社会の出現を、われわれは決して望んではないはずである。では、どのような社会を描き、そのためにどのような政策をとればよいのであろうか。

われわれの経済生活とは、言うまでもなくいのちの循環を意味する。われわれの遺伝子・本能は『国富論』を書いたアダム・スミス（1723-1790）がいったように利己的・自己保存的である。つまり、利己的・自己保存的ないのちの循環とは衣食住の生活があり、さらに仕事や遊びも伴った自己保存の循環であるといえよう。

そして、このようないのちの循環を豊かなものにしたいというわれわれの欲望が、ケインズの的な公共投資と経済成長と福祉国家政策が人間の経済生活を豊かなものにさせるという幻想を抱かせた。なぜ幻想なのか。それはいのちの再生産費用（生活コスト）を増大させ、そして、それがわれわれにとって過重なる負担となり、それゆえに負担が苦痛となり将来の生活不安となってきたからである。そのことは国・地方の巨額の借金が示している。

その巨額な国の借金（国債残高）は多くの国民の知るところであることから、ここでは国の借金についてはふれないが、「財政非常事態宣言」（平成17年12月16日）を出さざるをえなかった地方都市・島根県益田市の財政を圧迫する借金―「平成16年度貸借対照表」から地方債残高約334億円、「公営企業会計事業報告書」から企業債発行残高約48億8千万円―があることを一例としてあげておく。

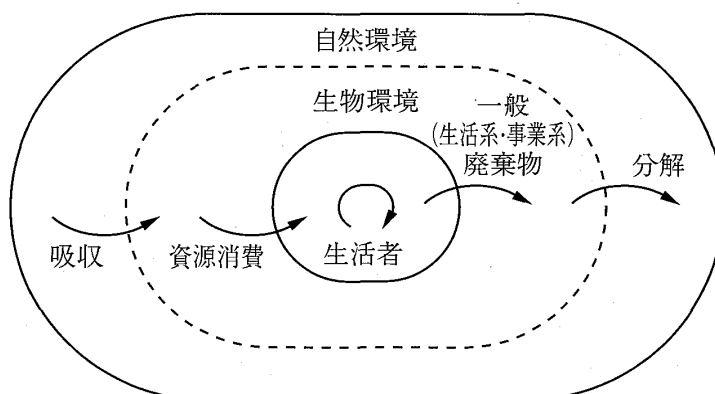
筆者は行財政改革委員の一人として「益田市行財政改革大綱―平成17年度～21年度」を作成したことから、それを簡潔に説明したい¹¹⁾。その「大綱」に掲げた基本事項は、次の

通りである。すなわち、①効率的・自立的な行財政の確立（財政危機回避のための減量政策）……既存の枠組みにとらわれず、組織・機構の見直しや定員・給与の適正化などによる効率的・自立的行政体制の確立を図ること、②経営視点からの行政の質的向上（組織・職員のモチベーションの向上）……成果主義、能力主義、コスト主義を導入し組織・職員のモチベーションを高めるとともに、経営的視点での行政の推進に取り組むこと、③住民自治の充実や住民の自治体参画意識の向上（政策形成過程への住民参画意識の向上）……政策形成過程への住民参画と自治意識改革のため情報公開を進め、パブリック・コメントなどにより市民の自治体への参画意識を高め、行政と市民との協働によるまちづくりの推進を図ること、以上、3点である。

(2) 公共財生産と少子化対策

公共事業には、概して地球環境への視点（参照、図1）が乏しいため、公共財を生産するものより多くの物質とエネルギーを消費させ、しかも生産された公共財には維持費が嵩み、生活者への福祉政策によって病気・怪我、老人対策などの費用の支払いが増大してくるのである。「福祉国家の行き詰まり現象の背景には、福祉国家に豊富な税収をもたらしていた工業の衰退が存在している。福祉、医療、教育という対人社会サービスで地方自治体が国民の生活保障をしようとしても、財政を通じて実施せざるえない。ところが、財政は危機的状況にある」¹²⁾。

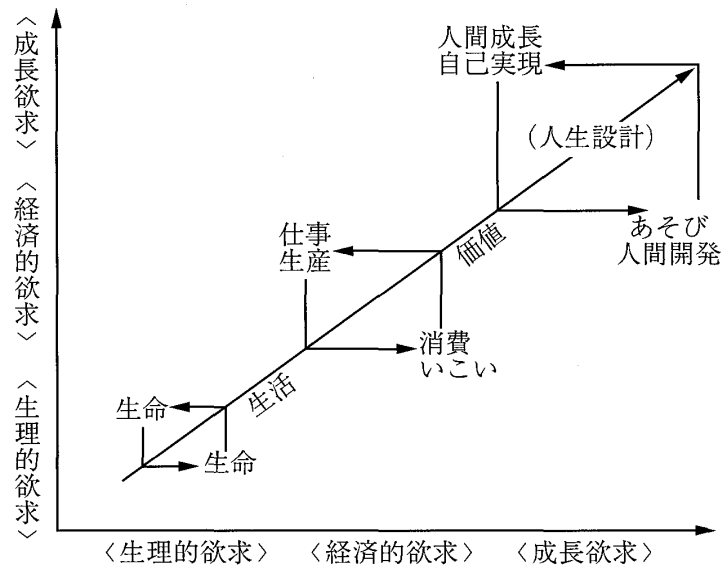
図1 生活環境と生活者（松岡作成）



誰しもいのちの循環を豊かなものにしたいと思うであろう。それはどういうことを意味するのであろうか。周知のマズロー（A. Maslow）は生活者の欲求構造を5段階に分け、生理的欲求から始まって、安全への欲求、社会的欲求、自己承認の欲求、そして最後に自己実現を目指す成長への欲求を述べた。しかし、これらの欲求に職業差別につながるような価値の上下関係はない。生理的欲求も自己実現の欲求も等しく重要なことである（参照；図2）。

出生率の低下は経済発展、所得水準向上にともなって先進国共通に生じる社会現象である。しかし、過度の少子化は深刻な社会問題を生み出している。子供は、家庭や社会で甘やかされわがままに育てられた結果、子ども自身のセルフコントロール（自制）能力の低下、規律不足によって、いじめや暴力行為を頻繁に起こすようになる。さらに、子育てに自信を持ってない親による児童虐待も起きている。その原因としては、地域のコミュニティ

図2 人間の欲求構造（松岡作成）



注) この図は人間価値の上下を意味しない。

の希薄化があり、また夫一人の収入に大きく依存する家計の不安定化・経済的困窮化などが上げられる。

したがって、健全なる社会には、適度の出生率が確保されなければならないことになるであろう。出生率の低下が人々の合理的な意志決定の結果でなく、もっと子供がほしいのに、家族にとって最適な出生行動を妨げる要因があるとすれば、それを取り除く政策をとらなければならない。日本では、女性の高学歴化と、就職率の高まり、未婚率の増加、さらには晩婚化・晩産化などが原因となって、出生率が低下すると指摘されている。しかし、今日、これらの原因にたいして、日本はどのような方策をとるべきか、分からないでいる。

男女共同参画社会となれば、女性が活躍でき女性の就労意欲が向上するよう、就労と育児の両立が是非とも必要である。そのため、女性のニーズに合った多様な就労形態の整備、育児休業制度の定着、再就職の支援、家庭内労働の外部化・省力化の選択肢の拡大、職住接近のためのサテライトオフィス、在宅勤務等々が一応考えられることであるが、十分な検討が必要である。

3. 成熟化社会の高度福祉と高齢化現象

(1) 高齢化社会と生活設計

日本は高齢化社会である。第2次世界大戦後に平均寿命が劇的に向上し、65歳以上を超えて長生きする人が大幅に増加した結果、急速なる高齢化現象が生じた¹³⁾。高齢化という社会現象は、人々がより豊かな生活を求めて経済活動を行ったこと、それを可能にした経済政策の帰結である。つまり、経済発展により所得水準が向上し、食糧事情や生活環境が改善され福祉の高度化と共に平均寿命が伸びたものである。ヨーロッパの如く経済成長をいち早く遂げた国々は、高齢化社会の諸問題に直面しており、中国などの発展途上国も、経済成長と共に、やがて同じ局面に至ることになるであろう。

果たして高齢者は、長寿を実りあるものとし、生活をエンジョイしているのだろうか。高齢期には、仕事からの引退、健康状態の悪化、配偶者との死別などが、短期的・集中的

に起きる大変深刻な時期である。

したがって、高齢期の長い生活時間をいかに過ごしていくか、いかなるライフスタイルを築いていくか。これが重大な問題である。若者、中年世代にとっても、人生上の重要な課題となるはずだからである。高齢期は、例えばよく言われるように、病気や身体の虚弱、寝たきりや痴呆老人、乏しい老後の生活資金、孤独などといった暗いイメージの「老い」と思われている。

しかし、人々は高齢期のスタートとされる定年退職を、「自由な時間が増え自分を取り戻す」「精神的に楽になる」「新しい人生が開ける」というプラスのイメージとしてとらえるべきであり、「社会から取り残される」「自己実現の場や機会がなくなる」といったマイナスのイメージでとらえるべきではない¹⁴⁾。そのためにも高齢期の長い生活時間を、積極的・肯定的な人生として生活設計をするべきである。ところが「どう思うかという気分」だけではなく、現実はどう行動しているかといえば、日本の60歳代以上の男女ともに、余暇活動は国内観光旅行、園芸・庭いじり、外食となっている。どうも労働意欲の低下を起こしており、自分を取り戻すことや、新しい人生が開けることに、余暇を使っているとはいえないようだ。死ぬまで努力し仕事をするという気概が希薄化することは先細りの人生観であって、戒めなければならないだろう。

高齢者の地域活動についてみると、男性は職場中心の生活を送ってきたため、地域社会のなかで自分の活動場所を見出せていない。それに対して、女性は家庭の主婦として、比較的容易に地域に活動場所や人間関係をつくっている。したがって、若い頃より地域社会とのつながりを求めて、地域活動に積極的に参加していくことも重要である¹⁵⁾。

(2) 経済社会の発展と家族システム

日本の家族システムの主流は両親と長男の同居型であるが、経済社会の発展と共に生じた少子化・高齢化現象により、同居型は別居型家族へ徐々に変化してきた。それは経済社会の発展と共に、先進諸国共通現象として、平均世帯規模が縮小傾向にあり、兄弟数の減少と核家族化により、直系家族制へと移行しつつある証拠と考えられる。

世帯人数の減少は、家庭機能を低下させ、当然の結果として、老親扶養のあり方をも変化させる。さらに、日本では、1985年頃から家庭の個人主義化・ホテル化が生じ、家族が個族へと変貌し、消費活動はアメリカ社会学者ジョージ・リッツァ (George Ritzer) のいうマクドナルド化 (The McDonaldization of Society)¹⁶⁾ し、総じて生活様式の個化・分裂化を生じつつある。その結果、農村においては若者が去り、老夫婦だけが寂しく生活を営むという過疎化現象を生む。つまり、コミュニティとファミリーの崩壊である。一方、都市には浮浪者・ホームレスのたまり場ができ、さらに都市の老朽化、スラム化が進めば「都市のコスト」¹⁷⁾が高まることになる。

高齢者の不安の種は、病気であり、また病気の治療代も含めた生活資金である。高齢期の生活安定には生活資金の確保が欠かせない。高齢者の雇用機会を得ることは容易でないが、高齢者のための多様な就労機会を確保することが望まれる。

高齢者の仕事に対する希望は、男女共に現在の仕事あるいはそれに関連する仕事を続けたい、時間的、体力的にあまり負担のかからない仕事をしたい、ということにある。新事業や未知の仕事を求めるよりも、職歴や個人的体験に基づいた職業を求めている。したがって、定年退職後も就職を望む場合には、若い頃から自己の能力を開発し、向上させていく

表1 第3期の介護保険料の見込みについて(基準月額・平成18年3月9日現在)

※第3期の保険料は、平成18年3月9日現在の見込額であり、変更される場合がある。

(単位:円)

圏域	保 険 者	旧 保 険 者	第1期	第2期			第3期	増加額	増加率	備 考
				H15	H16	H17				
松江圏域	松江市	松江地区広域行政組合	3,140	3,460	3,460	3,460	3,980	520	15.0%	H17.3.30まで松江地区広域行政組合
	東出雲町	松江地区広域行政組合				3,460	3,750	290	8.4%	H17.3.30まで松江地区広域行政組合
	安来市	安来能義広域行政組合	3,400	3,500		3,900	400	11.4%	H16.9.30まで安来能義広域行政組合	
雲南広域	雲南広域連合	出雲広域(第1期:出雲市)	2,620	3,175		4,000	825	26.0%	H17.3.21まで出雲市外6市町広域事務組合・平田市・大社町	
			2,978							
出雲圏域	出雲市	出雲広域(第1期:佐田町)	2,980	3,350	3,986	4,480	494	12.4%		
		出雲広域(第1期:多伎町)	2,960							
		出雲広域(第1期:湖陵町)	2,980							
		平田市	2,740							
		大社町	2,773							
斐川町	2,715	2,850	3,640	790	27.7%					
大田圏域	大田市	大田市外2町広域行政組合	2,800	3,100	4,400	1,300	41.9%	H17.9.30まで大田市外2町広域行政組合		
浜田圏域	浜田地区広域行政組合	邑智郡総合事務組合	3,375	3,550	4,900	1,350	38.0%			
		浜田市	2,833							
		江津市	2,833							
		金城町	2,833	3,330	4,800	1,470	44.1%			
		旭町	2,833							
		弥栄村	2,833							
		三隅町	2,833							
		益田市	2,758	3,092	3,995	903	29.2%	H16.10.31まで益田市、美都町、匹見町		
		美都町	2,758	3,092						
		匹見町	2,758	3,092						
益田圏域	津和野町	津和野町	2,758	3,658	3,985	1,085	8.9%	H17.9.24まで津和野町、日原町		
		日原町	2,758	3,658	3,658	327				
		柿木村	2,758	3,658	4,000	342	9.3%	H17.9.30まで柿木村、六日市町		
隠岐圏域	隠岐広域連合	六日市町	2,758	3,658	4,900	1,000	25.6%			
		島根県 加重平均	3,400	3,327	4,267	940	28.3%			
			2,963							

出所)「第3期介護保険事業計画(平成18年度~平成20年度)」(浜田地区広域行政組合、平成18年2月)による。

ことが必要となる¹⁸⁾。高齢者世帯の収入をみると、大部分が公的年金で、次に稼得所得である。また、私的年金や貯金等も高齢期の生活資金確保として重要である。高齢者は貯蓄や住宅・宅地等の資産をのこしているが、これらの資産は老親扶養と引き換えに、子供達に遺産として残す「戦略的」な手段である場合が多いと思われる。

(3) 高齢者の自立と社会生活コスト

今後の老親介護は現実的な問題として、子供の数の減少や住宅問題等により、家族内だけで対処することは不可能になりつつある。

この点北ヨーロッパの福祉国家の原則が参考となろう¹⁹⁾。それは次の通りである。①ノーマライゼーション（特殊な環境に閉じ込めないで、できるだけノーマルな暮らしができるようにする）、②高齢者本人の人格の尊重、③自己決定（医療看護行為は本人の自己決定に基づく）、④活性化（高齢者を安静な状態に放置せず、残存能力を刺激して、できるだけ活性化する）。

身体が老化し、不自由になった時には、本人の意志で日常行動を選択し、住み慣れた環境の中で、残存能力を活用していくという原則がここにある。これらの原則が実際に生かされるためには、ホームヘルパーや訪問看護等による在宅介護サービスが欠かせない。要介護高齢者が増加すれば、費用の増大・財政圧迫は避けられない。そのため、公的介護サービスを充実させながらも、「高齢者の自立を促す体制」を整え、いかにコストの増大を抑制していくことができるのかが重要な課題である²⁰⁾。

全国的な傾向として、制度の定着に伴い介護サービスの利用が増え、保険料の値上げを踏み切らざるをえなくなっている。筆者が関与している浜田地区の「介護保険事業計画策定委員会」において、第3期（平成18年度～平成20年度）は対前期比44.1%増の値上げに踏み切らねばならなくなった（参照：表1）。

4. 生活情報革命（IT社会）と社会変化—知価社会の実現—

(1) 知価社会と智民（ネティズン）

産業社会の20世紀システムは大量生産・大量消費の、あるいは寡占体制とその規制のシステムを生み出したが、21世紀は大量生産・大量消費型の工業社会から多様な知恵の時代、知価社会がはじまる。企業は智業協働体となる²¹⁾。知価社会の出現は生産者中心社会から生活者中心社会への転換という時代の大きな流れに対応しており、メーカーはユーザーの物的ニーズというよりも、知的豊かさへのニーズに応じていくという側面が強くなる。

したがって、これまでの日本の経済社会システムは行き詰まりをみせ、新しいシステムが求められている。その新しいシステムの集中型・集約型システムから分散型システムへの転換である。例えば、労働に関しては終身雇用からフレキシブルな契約雇用へ、人も硬直した人間から組織に縛られない自由な個人へと変化する。

知価社会になると、産業社会の市民ではなく、いわゆる「ネティズン（智民）：netizens」（ネットワーク上を舞台にコミュニケーションの世界が広がっている人々）²²⁾とも称される人々が増加する。彼らは、インターネットを通じて受身の視聴者には満足しないで、積極的に情報の受信発信や調査などを行う。また、電子ショッピング、電子図書館、端末を利用した地域行政サービス、VOD（ビデオ・オン・デマンド）などの実験事業が各地で展開されているように、人々のコミュニティのある型、コミュニケーションのパターンが、従

来の地域社会の行政システムに縛られなくなりつつある。新しい市町村合併の波を生みつつある。しかも、自治体にとって借金となる合併特例債を利用するという高いコストをかけながらの合併である（参照：表2）。

表2 島根県内15市町合併特例債の発行状況

(百万円)

	10年間の発行可能額	05年間の発行許可額
松江市	52,050	5,310
浜田市	26,340	296
出雲市	53,540	5,198
益田市	14,320	1,077
大田市	14,700	100
安来市	16,790	1,030
江津市	7,750	342
雲南市	27,310	1,110
奥出雲町	6,920	362
飯南町	4,440	262
美郷町	4,270	94
邑南町	8,530	23
津和野町	5,270	12
吉賀町	4,460	3
隠岐の島町	9,990	76
計	256,680	15,295

出所) 山陰中央新報、2006年3月21日。

国民生活・社会の観点から見ると、情報化社会への動きは、医療、教育・余暇活動等の分野で大きな発展の可能性をもたらしつつある²³⁾。それは、①高齢者・障害者の社会参加等の活動領域の拡大、②遠隔医療などの医療分野における新しい可能性の発生や利便性の向上、③マスプロ教育でない個人の特性に応じた多様な教育、臨場感のある質の高い教育、学校制度に縛られない双方向で自由な講座等の実現、④職場や自宅にいながらにしてできる地域社会とのコミュニケーション、⑤ネットワーク利用による多様な人々のコミュニティ活動の拡大・活性化、⑥新たな「パブリック・コミュニケーション」社会、つまり、情報の押しつけではなく、自発的な情報の提供と入手がおこなわれる社会の創造など、である。

(2) 情報化社会と日本・イギリスの所得格差

行政分野の情報化が進み、行政サービスの生産性を大幅に向上させ、情報化社会への推進力となる。行政と住民の交流の促進により異分野、異世代の人々の自由な交流の活性化をはかり、新しい時代の地域行政、地域コミュニティの形成への可能性を開く²⁴⁾。

情報化社会の進展は、新しい課題を生む。それは、①企業など組織の変化、②勤務環境

の変化、③各種産業分野における大きな構造変化、④通信などのコスト負担問題、⑤情報化社会が人々に与える影響、⑥コミュニケーションの変化や生活環境・社会環境の変化への対応、⑦プライバシー保護の問題など、である²⁵⁾。

日本の衰退とも言うべき現象が現れている。それは、経済面だけではなく、教育の面でも現れる。不登校やいじめ、学級崩壊、学力低下などがそれであり、若者世代の教育訓練適応力の低下につながる。若者には自立、自己責任型の積極的な創造力を養うべきである。

情報化は国民生活を豊かにし、経済活性化などに大きく寄与すると考えられる。しかし人々は、急速な産業・雇用環境の変化、新技術の登場等に適応しなければならず、特に、50歳代以上の世代に対しては、デジタル・デバイド (digital divide)²⁶⁾ に陥り、適応不能とならないようにする手当が必要となる。さらに、公文俊平のいう近代情報智業の競争ゲームに参加した結果、通称勝ち組負け組の間に大きな経済格差が生じて、国民生活を豊かにするというよりもむしろ不安定化させている²⁷⁾。

ここで、簡潔にイギリスにおける産業構造の変化、脱工業化、サービス化などにより、所得格差、所得の不平等が生じていることを述べておく。サッチャー首相就任 (1979年5月) より辞任 (1990年11月) までの80年代・約10年間とその後の90年代・約10年間の所得格差と所得再分配状況を比較検討する。

表3によれば、①勤労所得 (主なる稼得者、他の世帯員の所得) の当初所得では最富裕層 (第V5分位) ; 24,790ポンドは最貧層 (第I5分位) ; 130ポンドの約190倍 (= 24,790ポンド ÷ 130ポンド) という極端な所得格差であるが、(その後は表4、5、6の通り、約

表3 所得格差と所得再分配 (イギリス) (単位、ポンド)

1986年	当初所得から5分位階級					全世帯平均
	第I5分位	第II5分位	第III5分位	第IV5分位	第V5分位	
主なる稼得者の所得	10	1,420	5,980	9,400	16,050	6,570
他の世帯員の所得	-	80	710	2,760	6,720	2,050
職域年金、個人年金	50	770	720	480	620	530
投資収入	50	400	480	430	1,180	510
その他の収入	10	130	130	110	220	120
1 当初所得	130	2,800	8,030	13,180	24,790	9,790
2 現金給付 抛 出 制	1,750	1,880	740	380	270	1,000
無 抛 出 制	1,620	840	510	490	410	780
3 総 所 得	3,500	5,520	9,280	14,060	25,470	11,570
4 所得税 + 保険料他	-10	330	1,490	2,880	5,650	2,070
5 可処分所得 (3-4)	3,510	5,200	7,790	11,170	19,820	9,500
6 間 接 税	880	1,540	2,280	2,900	4,250	2,370
7 税引後所得 (5-6)	2,630	3,660	5,510	8,270	15,570	7,130
8 現物給付 教 育	370	450	650	850	850	630
国民保険サービス	910	870	730	710	720	790
住宅補助	130	80	50	30	20	60
交通費補助	50	60	50	50	100	60
学校給食と福祉食料	50	40	30	20	20	30
9 最終所得 (7+8)	4,130	5,150	7,020	9,940	17,260	8,700
サンプル数 (世帯)	1,435	1,436	1,436	1,435	1,436	7,178

注) Social Trends 19, 1989 edition, p. 96, より作成。

表4 所得格差と所得再分配 (イギリス) (単位、ポンド)

1991年	当初所得から5分位階級					全世帯平均
	第I5分位	第II5分位	第III5分位	第IV5分位	第V5分位	
主なる稼得者の所得	1,000	3,870	8,880	13,400	23,990	10,230
他の世帯員の所得	90	610	2,440	5,060	7,640	3,170
職域年金、個人年金	200	570	990	1,190	1,550	900
投資収入	180	420	740	1,170	3,630	1,230
その他の収入	100	180	250	290	400	240
1 当初所得	1,570	5,650	13,310	21,100	37,220	15,770
2 現金給付 抛 出 制	1,920	1,990	1,350	840	560	1,330
無 抛 出 制	1,970	1,530	970	530	330	1,060
3 総 所 得	5,460	9,170	15,630	22,470	38,110	18,170
4 所得税 + 保険料他	740	1,360	2,800	4,510	8,320	3,540
5 可処分所得 (3-4)	4,730	7,820	12,830	17,960	29,790	14,620
6 間 接 税	1,320	1,870	2,920	3,690	4,470	2,860
7 税引後所得 (5-6)	3,410	5,940	9,900	14,270	25,320	11,770
8 現物給付 教 育	1,090	900	1,190	890	560	920
国民保険サービス	1,480	1,420	1,280	1,120	940	1,250
住 宅 補 助	140	120	50	30	10	70
交 通 費 補 助	50	50	50	60	90	60
学校給食と福祉食料	70	30	20	10	10	30
9 最終所得 (7+8)	6,230	8,450	12,500	16,380	26,910	14,090
サンプル数 (世帯)	-	-	-	-	-	-

注) Social Trends 24, 1994 edition, p. 76, より作成。

表5 所得格差と所得再分配 (イギリス) (単位、ポンド)

1996/97年	当初所得から5分位階級					全世帯平均
	第I5分位	第II5分位	第III5分位	第IV5分位	第V5分位	
主なる稼得者の所得	1,300	4,450	11,100	19,190	31,780	13,560
他の世帯員の所得	420	680	1,440	2,090	7,380	2,400
職域年金、個人年金	280	850	1,380	1,770	2,600	1,380
投資収入	190	310	620	960	2,790	970
その他の収入	120	160	160	210	230	180
1 当初所得	2,310	6,450	14,710	24,220	44,780	18,490
2 現金給付 抛 出 制	1,990	2,340	1,840	1,130	720	1,600
無 抛 出 制	2,780	2,460	1,520	830	370	1,590
3 総 所 得	7,080	11,250	18,070	26,180	45,870	21,690
4 所得税 + 保険料他	720	1,450	3,180	4,400	10,720	4,290
5 可処分所得 (3-4)	6,360	9,810	14,890	20,770	35,150	17,400
6 間 接 税	1,930	2,470	3,420	4,280	5,390	3,500
7 税引後所得 (5-6)	4,430	7,340	11,470	16,490	29,760	13,900
8 現物給付 教 育	1,700	1,210	1,180	1,010	620	1,140
国民保険サービス	1,970	1,890	1,730	1,450	1,260	1,660
住 宅 補 助	90	80	40	20	-	50
交 通 費 補 助	50	60	70	80	140	80
学校給食と福祉食料	80	20	10	-	-	20
9 最終所得 (7+8)	8,310	10,600	14,490	19,040	31,790	16,850
サンプル数 (世帯)						

注) Social Trends 29, 1999 edition, p. 97, より作成。
尚、同表は2ヶ年間 (1996-97年) の平均値である。

表6 所得格差と所得再分配 (イギリス)

(単位、ポンド)

2000/01年	当初所得から5分位階級					全世帯平均
	第I5分位	第II5分位	第III5分位	第IV5分位	第V5分位	
主なる稼得者の所得	1,920	6,100	14,560	24,050	39,900	17,300
他の世帯員の所得	380	840	1,240	2,340	9,640	2,880
職域年金、個人年金	470	1,400	1,980	2,300	2,950	1,820
投資収入	200	340	580	1,010	3,070	1,040
その他の収入	120	140	220	250	200	190
1 当初所得	3,090	8,820	18,570	29,950	55,740	23,230
2 現金給付						
抛 出 制	2,400	2,780	1,830	1,120	750	1,780
無 抛 出 制	2,930	2,690	1,690	920	360	1,720
3 総 所 得	8,420	14,290	22,080	32,000	56,850	26,730
4 所得税 + 保険料他	990	2,080	4,130	6,930	13,300	5,490
5 可処分所得 (3-4)	7,440	12,200	17,960	25,060	43,550	21,240
6 間 接 税	2,470	3,100	4,220	5,290	6,850	4,390
7 税引後所得 (5-6)	4,970	9,100	13,730	19,770	36,690	16,850
8 現物給付						
教 育	1,970	1,410	1,480	1,180	710	1,350
国民保険サービス	2,510	2,520	2,140	1,840	1,610	2,130
住 宅 補 助	80	70	40	10	10	40
交 通 費 補 助	50	50	50	50	60	50
学校給食と福祉食料	80	30	10	-	-	20
9 最終所得 (7+8)	9,670	13,190	17,460	22,870	39,080	20,460
サンプル数 (世帯)						

注) Social Trends 33, 2003 edition, p. 105, より作成。
尚、同表は2ヶ年間(2000-01年)の平均値である。

24~18倍に格差是正がなされた。) 富裕層と比べて低い所得税、保険料、さらに、現物給付(教育、国民保険サービス、住宅補助、交通費補助、学校給食と福祉食料)が富裕層よりも低所得層により多く支給される結果、最終所得が4.17倍(=17,260ポンド÷4,130ポンド)にまで所得格差が縮小している。②第I5分位層、第II5分位層は当初所得よりも最終所得が多く、第III・第IV・第V分位層は最終所得が当初所得より低い。③全世帯平均でも最終所得は当初所得よりも低いになっている。このように所得保障による所得再分配の結果から所得格差をできるだけ解消しようとしている。④富裕層は投資収入が多い傾向がある。詳細は略するが、以上のような①~④までの傾向は全表に(表3、4、5、6)共通していえることである。このようにして、イギリスでは経済格差を改善させながら、社会の不安定化を是正しようとしているのである。

橋本俊詔は「わが国では大多数の平均的な国民と、少なからずいる弱者への対策として、セーフティ・ネットを社会的に提供する必要度は高まっている。そのために、相応の負担を国民全員で行う合意形成も必要である」²⁸⁾と指摘する。

この国民生活の不安定化を解決・是正するためセーフティ・ネットのコストは豊かさの代償として、われわれは十分に心しておかなければならないことであろう。

注

1) K・E・ボールディング, 長尾史郎訳『地球社会はどこへ行く(上)』講談社学術文庫, 1985年, 345-346頁。

2) 私は島根県消費生活審議会長として「島根県における今後の消費者施策のあり方について」次のような主旨で答申書を作成した。

「21世紀のボーダレス社会の人々は“しごと・いこい・あそび”の調和した空間を求め、自分らしい消費生活スタイルに応じて住む地域を選択するであろう。そして、その地域社会において、豊かな暮らしを創造する主体としては、次のような種類であろう。すなわち、①消費者であり且つ労働者である自然人（個人や家族）②生産や販売を担う事業者組織 ③生産や消費の協同組合、医療や介護のネットワーク、環境浄化ネットワークなど出入り自由な地域コミュニティである。

経済社会の成長・発展の結果として起きているグローバル化、情報化、高齢化などの大潮流のなかで、私たち地域消費者は国や自治体への依存から脱却して、自らの生活価値観を自ら創造していく自立型消費者へと自己変革を遂げねばならない。しかし、自立型消費者は孤立した個人ではない。企業など生産者・供給者がそうであるように、さまざまなネットワークを組む中で、より豊かに暮らしを創造し、過去・現在・未来へと連続するいのちの循環をはかることができる相互依存型の個人である。

グローバル市場化は、規制緩和とともに、従来型の国や自治体の役割を縮小しつつ、消費者の意思を尊重し、出来るだけ多くの物を市場での消費者の自由な取引に任せる、という価値観を浸透させた。さらには、知的生活欲求の高まりから、シンプルでも自分らしく生産かつ消費するプロシューマ的生活の流れも強くなっている。

これらは、消費者の意識の新しい在り方と言えるものである。しかし、市場は万能ではなく、市場の限界を補完する非市場的システムが人間社会には不可欠である。その非市場的システムこそが、地域社会における相互交流の集まりである「地域コミュニティ」であり、従来の国や自治体が受け持っていた安全・安心の働きの一端を担うものである。

現代の私たちの暮らしの構造は、単なる私的消費のみからなっているのではなく、公（国・自治体）と共（コミュニティ）と私（個人家計）という3重構造からなっている。昔は「私」より「公・共」が強い存在であったが、現在は「公」が後退したことから、「共」の豊かな社会関係（相互扶助・交流・連帯などのネットワーク化）が求められるようになった。こうした社会背景の中で、地域社会の新しい在り方と消費者の意識と行動の新しい在り方を結ぶ構図を、補完性の観点より、どう描き実行していくのか、ということが私たちの大きな課題となっている。

こうした課題に応える一つの試みとして、地域通貨（エコマネー）がある。幸せを感じる暮らしには、顔の見える経済を復活させることも必要であり、地域経済の質の向上が肝要である。地域通貨はコミュニティ内の遊休（休眠）資源を有効活用し、域内経済循環や社会的ネットワークを活性化するために、今や、全国的な広がりを見せている。

「公」には、地域住民に対して、答申書の中に直接あるいは間接に文面でふれているように、次のような役割が求められる。例えば、医療・介護・福祉問題においてはインフォームドコンセント（説明と同意）、取引の安全性の確保においてはアカウントビリティ（説明責任）やフェアネス（公正）、消費者問題の相談苦情処理においてはプライバシーなど、民主的な地域社会を支える原理を尊重しつつ、地域の新しい価値や魅力をどのように創造するのか、また、医療、介護、福祉、環境などにおいて、どのような安全・安心な消費生活情報を発信することが出来るかなどである」。

アルビン・トフラーの著書『第3の波』（公文俊平編『情報社会』NTT出版、2003年、304-333頁に所収）によれば、「生産＝消費者（プロシューマー）のライフ・スタイル」が述べられ、「生産＝消費者の登場を理解する事は、コスト概念をさらに明確に意識する手がかりになる」（327

頁) という。

- 3) 経済企画庁総合計画局『生活大国キーワード』財団法人経済調査会、1993年、44頁。
- 4) 佐和隆光『成熟化社会の経済倫理』岩波書店、1993年、20頁。
- 5) 佐和隆光、前掲書、9-12頁。
- 6) 佐和隆光、前掲書、12-13頁。
- 7) 佐和隆光、前掲書、79頁。

藤本隆宏は著書『日本のもの造り哲学』（日本経済新聞社、2005年）において、次のように語る。すなわち、戦後日本のもの造りは「擦り合わせ型アーキテクチャ」の製品と相性がよかった。つまり、アーキテクチャ（architecture）とは設計思想の意味で、特別な最適部品を全体のシステムのなかで微妙に相互調整して最高の性能を出す思想に優れている、という。そして、アメリカは知識集約的モジュラー型製品、ヨーロッパはブランド重視の擦り合わせ製品、韓国は資本集約的モジュラー製品、中国は労働集約的モジュラー製品を特徴としていることから、日本は産業地政学的発想からアメリカの知識集約型と中国の労働集約型の中間に行くことを提案している（298頁）。

寺西重郎は著書『日本の経済システム』（岩波書店、2003年）において、まず製造業においては、IT化によるデジタル化可能情報の共有の進展とともに、いわゆるモジュール化現象が急速に進展しつつある。モジュール化とはコンピューターなどに典型的にみられる技術の新しい設計構造（アーキテクチャ）であり、複雑なシステムをいくつかの（それ自体が複雑な）モジュールという部品に分解し、モジュール自体について独立に技術革新を行うとともに、モジュールの連結面を標準化し、伸縮的かつ即時的に結合を組みかえることができる構造を言う（302-303頁）（Juro Teranishi, *Evolution of the Economic System in Japan*, Edward Elgar, p. 264.）。

- 8) リチャード・クー（楡井浩一訳）『デフレとバランスシート不況の経済学』徳間書店、2003年、35頁。
- 9) リチャード・クー、前掲書、83頁。

レスター・C・サローも、彼の著書『日本は必ず復活する』（*Japan's Economic Recovery*）（山岡洋一・廣瀬裕子訳、TBSブリタニカ、1998年）において、「デフレ環境では、経済成長を維持するのはきわめてむずかしい。消費者は消費を遅らせ、借金を返済しようとする。企業は在庫を削減し、債務を返済しようとする。政府は購買を減らし、債務を削減しようとする。デフレと経済成長は、現代の経済では両立しえないのである」（97頁）とクー氏と同様な指摘である。尚、需給ギャップは昨年10-12月、8年ぶりに解消した（『日本経済新聞』2006年3月21日）。

- 10) 松谷明彦『人口減少経済の新しい公式』日本経済新聞社、2004年、8-9頁。
- 11) 「益田市行財政改革大綱」（平成17年度～平成21年度）及び「益田市行財政改革推進計画（平成17年度～21年度）—益田市集中改革プラン」は平成18年3月31日公表された。
- 12) 神野直彦「参加型民主主義が未来を開く」『世界』2005年8月号、94-95頁。

桜井良治も著書『コスト大国日本の財源』（勁草書房、2005年）において、「社会保障制度の拡大が、経費膨張をもたらした大きな要因」であり、「コスト意識の欠落した福祉政策の推進は、過剰なサービス消費を招いたため、社会保障制度に大きな歪みをもたらし、財政資金配分の非効率による浪費をもたらした。またその結果として、1980年以降には、財政赤字が目立ってきたため、その財政的基盤が危うくなっている」（114-115頁）。

- 13) 松谷明彦『人口減少経済の新しい公式』日本経済新聞社、2004年、2頁。
- 14) 経済企画庁『平成6年版国民生活白書』1994年、97頁。
- 15) 経済企画庁、前掲書、176頁。

16) ジョージ・リッツア（正岡寛司監訳）『マクドナルド化する社会』早稲田大学出版部、2006年。マクドナルド化とは4つの特徴に集約される。①効率性（作業工程や商品・サービスの簡素化・単純化と客自身を働かせるセルフサービス化の促進）、②計算可能性（販売量、価格、時間などの数量化、定量化、質よりも量の強調と幻想の付与）、③予測可能性（「マクドナルドが提供する商品や顧客サービスはいつでも、どこでも同じであること」を保証するための極端なマニュアル化）、④制御（人間技能の機械や道具による置換えと従業員の知識・技能裁量を認めない「思考能力の喪失」による生産システムの促進）による（30-35頁）。

17) 松谷明彦は著書『人口減少経済』において、「都市のコスト」（230頁）を支払っても都市機能から生まれる付加価値が高いことから都市が維持され発展する。しかし、都市における労働力の高齢化が進み、財政収支が悪化すれば、つまり、都市の収支が悪化すれば都市の維持が困難となる。今後、人口が減少し経済が減少することになるとすれば、都市のコストを増大させない工夫が必要になる（234頁）、という。

尚、同氏は、興味深いことに、次のようにいっている。すなわち、人口減少経済に入ることによって経済社会が変化すれば、人々の安全と福祉を享受するために社会のもつ求心力が要る。その求心力が新たな「社会の価値」を創り出し、地域コミュニティの持つ機能もその一つである。このことに反対はない。しかし、「人口の減少とともに経済と社会もまた、間もなく極大値を迎える」ことから「極大値後の社会プロジェクト（Post Maximum Project）」の研究を進めているという（松谷明彦・藤正巖『人口減少社会の設計』中央公論新社、2003年、210-211頁）。しかし、極大値とはどのような状態のことをいうのか。彼はどのような発達史観を持っているのか。それは循環的なものか、一過性のものか。筆者の知りたいところである。

例えば、公文俊平は「この世の中の出来事には、制度や体制である、「時代精神」のような集団的意識であれ、あるいは科学や技術知識であれ、どうやらある種の循環ないし振動が見られる」（まえがき）。そして、「現代日本の長波」と呼べる60年周期の長波（世界経済領域で有名なコンドラチェフの唱えた長波は約50年である。）があるという（公文俊平編著『2005年日本浮上』NTT出版、1998年、8頁）。

景気循環論の第一人者である篠原三代平は著書『長期不況の謎をさぐる』（勁草書房、1999年）において、「長期波動はプラス・サムの局面→ゼロ・サム近似の局面→グローバル・アジャストメントの局面を一巡して、ワンセットのうねりを終える」という（213頁）。

歴史家から一人上げるとすれば、京都大学教授中西輝政であり「歴史の周期」として60（-70）年の周期を説いている（中西輝政「第二の戦後の国家目標」『中央公論』2000年2月号、52頁）。また、別のところで「歴史は最低、60年経ってからでないと、本当の歴史として受け入れてはならない」（中西輝政「マッカーシーは正しかった」『諸君』2006年5月号、216頁）、なぜなら、「私は30年前にケンブリッジ大学の歴史学部留学したとき、60-70年以上経ったものでなければ歴史の論文テーマとして取り上げるのは許さない、と指導教官から厳しく言われた」（中西輝政「戦争と文明」『読売新聞』2004年8月18日）とされ、さらに、中西は日本の歴史を文明史から俯瞰すると国のかたちを決める変革が400年周期で起きていることから、文明史を短期でみれば「60（-70）年周期説」、長期で見れば「400年波動説」を持論としている（中西輝政『日本の「敵」』文芸春秋、2001年、123-125頁）。世阿弥（1364?-1443）は「時の間にも、男時・女時とてあるべし。いかにすれども、能にも、よき時あれば、必ず、また、わるき事あり。これ、力なき因果なり。」（世阿弥『風姿花伝』岩波書店、1987年、106頁）と指摘しており、年数までいわないが歴史の周期は認識されていたようである。

18) 経済企画庁『平成6年版国民生活白書』1994年、68頁。

- 19) 経済企画庁、前掲書、152頁。
- 20) 筆者は平成18年2月に浜田地区広域行政組合が作成した『第3期介護保険事業計画—平成18年度～平成20年度』に「浜田地区広域行政組合介護保険事業計画策定委員会」の委員として関与した。当圏域の高齢社会の将来イメージは「高齢者の自立」「住み慣れた地域での暮らし」「地域での支えあい」である。これらを実現するため、①介護予防の推進、②給付の効率化、③介護サービスの質の確保、④認知症高齢者のための施策の充実をあげている。
- 21) 公文俊平「ユーザー主導の情報革命と国民生活」『マルチメディア化の進展と国民生活』経済企画庁、1995年、3頁。

さらに、公文俊平（『情報文明論』NTT出版、1995年）は近代文明の特殊進化として3局面があり、第一は封建化・軍事化・国家化・国際化、第二は商業化・産業化・企業化・市場化、第三はネットワーク化・情報化・智業化・智場化。20世紀末から情報革命により近代情報智業がネットワーク化し、地球智場を場として智のゲームを競うことになるであろう、という（305-306頁）。同様な指摘が公文俊平「文明の進化と情報化」（公文俊平編『情報社会』NTT出版2003年、79頁）によってなされている。

近代化の初期に、シティズンたちがイギリスの名誉革命を起こして権力の座についたように、それに匹敵するような情報革命がアメリカでネティズンたちによって起こされ、政権も彼達が握り（公文俊平『アメリカの情報革命』NECクリエイティブ、1994年、215頁）、しかも、公文俊平は21世紀の世界秩序の中心軸は世界社会（情報）秩序軸である（同書、229頁）と予想している。

- 22) 公文俊平「ユーザー主導の情報革命と国民生活」前掲書、5頁。
- 23) 公文俊平、前掲書、6頁。
- 24) 公文俊平、前掲書、10頁。
- 25) 公文俊平『マルチメディア化の進展と国民生活』経済企画庁、1995年、10頁。
- 26) デジタル・デバイドは「情報の強者対弱者、富者対貧者、（そして一般にはあまり指摘されていないが）賢者対愚者の格差」（公文俊平『文明の進化と情報化』NTT出版、2001年、110頁）である。
- 27) 日本の格差社会についての議論は、日本で最初に格差を指摘した橘木俊詔京都大学教授（「格差社会再考」『朝日新聞』2006年5月2日）の著書をあげておく。*Confronting Income Inequality in Japan: A Comparative Analysis of Causes, Consequences, and Reform* by Toshiaki Tachibanaki, The MIT Press, 2005. さらに、日本の格差社会について海外のメディアにも次のように紹介されていた。ワシントン・ポスト紙（2006.3.11）は格差拡大の数値をあげて、説明する。“While wealth in Japan is still more equally distributed than in, say, the United States, statistics show the gap is widening. In 2002, the most recent year for which numbers are available, the richest 20 percent of Japanese earned 50.4 percent of the nation’s wealth, compared with 48.4 percent in 1999 and 44.3 percent in 1987. The poorest 20 percent were earning only 0.3 percent of the wealth in 2002, compared with 0.8 percent in 1999 and 2.7 percent in 1987.”（アメリカと比べれば、日本はまだ富が平等に分配されているが、統計では格差が開きつつある。上位20%の富裕層が国民の総収入に占める割合は、1987年で44.3%、99年で48.8%、2002年は50.4%に達した。下位20%の貧困層は、87年では総収入の2.7%を得ていたが、02年は0.3%に落ちた）。続いて、同紙（2006.4.12）は“Japan’s Consumers Happy to Be Back”（日本の消費者、復活を喜ぶ）と題して“You definitely see two distinct groups in Japan now. There are the ones who are now more aware of value and the others, the Japanese who have prospered during the recovery and are willing now more

than ever to pay any price for what they want.”（日本は、明らかに二つの集団に分かれた。それは、これまでよりもっと価格に敏感な人々と、景気回復の過程で商売が好転し、欲しいものは価格にこだわらなくなった人々だ）。

28) 橋木俊詔『セーフティ・ネットの経済学』日本経済新聞社、2000年、234頁。

キーワード：成熟化社会 生活大国 バランスシート不況 マクドナルド化
智民（ネティズン） 知価社会 都市のコスト

(MATSUOKA Koichi)